

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 グローブライド株式会社(旧会社名 ダイワ精工株式会社)

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.(旧英訳名 DAIWA SEIKO, INC.)

(注)平成21年6月26日開催の第54回定時株主総会の決議により、平成21年10月1日をもって当社商号を「ダイワ精工株式会社(英訳名DAIWA SEIKO, INC.)」から「グローブライド株式会社(英訳名GLOBERIDE, Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 忠雄

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小島忠雄は、当社の第55期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。